

(福)彩生会発 第7-29号  
令和5年3月

ご家族様各位

社会福祉法人 彩生会  
施設長 伊敷 勝也  
(公印省略)

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大予防対策における  
条件付面会について(協力依頼)

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
長期にわたり新型コロナウイルスの影響下で、ご家族の皆様もご心労、ご苦労の日々をお過ごしのこととお察しいたします。

さて、当苑におきましては、令和4年12月5日より感染拡大予防対策の観点から面会禁止とさせて頂いておりましたが、近況のコロナ警報レベルの引下げ、インフルエンザ警報解除を踏まえ、「**面会制限の緩和**」に踏み切りました。これまで長期にわたりご家族の皆様にはご理解・ご協力を賜りました事について心より御礼申し上げます。

尚、面会については「**予約制**」となっておりいくつかの「**条件**」がございますので、別紙にてご確認のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

面会開始日付：令和5年3月15日(水)～  
面会方法：各事業所予約制  
面会時間：平日10時～17時の間で15分以内

以上

\*面会のご予約に関しましては下記連絡先までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

- |               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| ・グループホームももほ   | 098-868-1002 | 担当：泉川・宇良・赤嶺 |
| ・特別養護老人ホーム百穂苑 | 098-868-1004 | 担当：宮里・金城    |
| ・グランツ稲禾       | 098-868-1009 | 担当：末吉・新城    |

社会福祉法人彩生会 地域密着型複合施設百穂苑